

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録(速報)

- ◆日時： 平成15年5月21日(木)13:30～
- ◆場所： 高知県庁北庁舎 4階 会議室
- ◆出席委員： 新宮 玲子 (特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜施設長)、瀬戸 節子 (家庭教育ヘルプライン24電話相談員・子育て応援団)、田中 きよむ (高知大学人文学部教授)、中平 佳宏 (宿毛市社協事務局長)、平野 麻喜子 (高知県社協地域福祉課長)、松本 光司 (特定非営利活動法人Brain副会長)、和田 善明 (土佐町保健福祉課長)、元吉 喜志男 (高知県健康福祉部保健福祉課長)
- ◆欠席委員： 板橋 靖 (共同作業所ウェーブ所長)、上田 真弓 (近森リハビリテーション病院ソーシャルワーカー)、高橋 正子 (葉山村民生委員)、玉里 恵美子 (高知女子大学社会福祉学部助教授)、浜永 鈴美 (日高村社協主監)、堀川 俊一 (高知市健康福祉部健康福祉担当参事)



議事内容 注:正式な議事録となった場合、発言内容が一部変更となる場合があります。

○司会(田中委員)

それでは始めます。高知県における地域福祉推進上の課題と対応上の視点の6番目の項目、一人ひとりの個人の尊厳を尊重した地域福祉を推進するための課題と対応上の視点について前回ご議論をいただいたわけなのですが、その中で前回は主にプライバシーの問題を中心に取り上げて議論されてきました。個人への入り込み方の難しさというご意見がございました。それから今回、(イ)としまして下線が引いてあるご意見で、知的障害者のB判定の人はサービスを受けにくくなる。そういう人は在宅で一人暮らしをしているんだけどサービスを受ける上での制限などがあるような問題を一つ一つ取り上げていく。そういったニーズに合った制度や仕組みを考えていかなければならないというご意見を追加的にいただいております。この項目に関しまして、前回の議論に加えてご意見、あるいは前回の議論で言い足りなかった部分も含めて補足等ございますでしょうか。

○平野委員

この議事録を見せていただいて前回十分協議されているということが分かりました。

○ー

それと司会のほうで「プライバシーとプライド」というふうにきれいにまとめていただいていますから、私もこれでいいと思いました。

○司会(田中委員)

私のほうで補足させていただくと、前回の最後のほうでお話ししたんですが、プライバシーの問題は個人の尊厳ということを考える場合重要な一部を成していると思うのですが、ただプライバシーの問題だけで覆いきれない問題があるのではないかとということです。例えばプライバシーの問題には抵触していないけれども、高齢者や障害のある人、児童、そういった人に地域の住民などが接していく。あるいはいろいろな福祉活動を担っている人や機関が接していく場合、例えば言葉遣いの問題とか、プライバシーというのは個人に立ち入りすぎることから生じる問題だと思うのです。そうしたら集団のほうはどうかといいますと、なんでも集団的対応をすることが逆に個人の尊厳を損なう場合があるのではないかとということです。例えば、その人の意志や希望からすれば必ずしも望んでいない、あるいはどちらかと言えば嫌な活動でも「集団でこれをやるから」というかたちでやるのが本当に個人の尊厳を尊重しているのだろうか(ということです)。

これは県内で実際に聞いたことですが、施設で痴呆性高齢者の方がいらっしゃるのですが、そうでない人も痴呆性高齢者と同じような対応をされるので、「自分は違うんだということを言っているのに同じようにみなされた」と非常に腹を立てたということ(ことです)。これはまた別の話ですが、全員一緒に高齢者の方に紙芝居を見せたら「なんでこんな紙芝居なんかを見せられるんだ。自分はこんな子ども扱いをされたくない」というようなことも実際にはあつたりします。その人の意志、これまでの生きざま、その人の望んでいることを十分見極める(ことが大切です)。それから別の角度から言いますと、その人ができることまでやってしまうということも問題があるのではないかと思います。その人がせっかく身体的、精神的能力があるにもかかわらずできないかのように全部やってしまう。これは別の意味でその人の尊厳を軽視していることにはならないかというような点も尊厳にかかわることではないかと思うんです。それはさまざまな介護予防、健康生きがいづくりなどを行う上でもやはり気をつけなければいけないということが考えられます。

ほかにホームレスの問題、マイノリティーの問題といったことも考えられるのではないかと思います。プライバシーについて前回ご議論いただきましたが、それだけではないような尊厳にかかわるような一人ひとりに接していく場合、いわゆる当事者の方に対して、考えるべき点というのは特に何かございせんか。私の問題提起ということで今のは1つの例ですが、プライバシー中心にご議論いただいておりますが、それ以外にということでは特によろしいでしょうか。

○松本委員

尊厳ということにはならないのかもしれませんが、今、痴呆の人が集まっている中で「自分は痴呆じゃないんだ、同じ扱いをせんとってくれ」という(ことがあります)自立できる場所は自立させてあげたらいいんじゃないかというのと、逆に自立をしたくないというものすごく語弊があるのですがやはり手助けしてほしいという人も絶対にいると思うんです。だから一辺倒な報道や情報で「こういう状況になっている人は自立しましょう」「老人もこれから自立の時代だ」というふうな偏ったことをやってしまうと、自立したくない人、誰かに手助けしてもらいたい人の居場所がなくなってしまうんです。これは報道というか情報を発信できる場所の責任になってくると思うんです。民主主義なので仕方ないのですが、確かに100人に世論調査をすれば90人が「いい」ということなのかもしれないけれど、10人は「そうじゃないよ」と言う人もいるということも含めた報道とか情報の発信をしてもらわないと、少数派意見がつぶされていくので本当に居場所がなくなると思うんです。今までは逆の立場で自立をしていない人が多かった中で「自立をしましょう」と大きく報道したと思うのですが、同数くらいになってきたところから情報の出し方を変えないと、ちょっとかわいそうになる人が出てくるのではないかなという気がします。

○平野委員

そうですね。高知市内に今たくさん宅老所ができていますが、行きたくて行く人と、行かなくてグループで行動しなくても自分なりに生活を家や地域でできる人といいます。日本は「赤信号みんなで渡れば怖くない」みたいなイメージがあるので、宅老所に行かないといけないみたいな報道をされると行かない者が何か間違っているような、おかしい人間みたいなイメージがすごくあるので、そこら辺りを自分たちもよく気をつけなくてはいけないかなと思います。

○元吉委員

今のお話を聞きながらちょっと思い出したことがあります。例えば精神障害者の作業所がありますね。高知の場合は作業所や社会福祉施設が遅れているからともかく社会福祉施設をつくることに精いっぱいなんです。郡部なんかに行くと、1つの市町村では無理なので広域でやりましょう、ともかくつくりましょうから始まっています。私がちょっと伺った東京の墨田区では随分前からそういうこと(能力に併せた対応)をやっています。作業所がその地区にあったら私はこんなことだったらもっと得意なのだと思います。指導員のあれ(判断)で決まってしまうわけですね。ですからこれは複式学級ではないか。同じ障害を持っている人も能力にグレードがあって、例えば1年生から6年生まで(あって)、6年生の人はスピードをもっとどんどんやりたい。それに応じた作業をもらいたい(と思っています)。さっき言われたように働きたくない、極端に言ったら働いては駄目という人もいます。そうするとそういう人たちのグレードに応じたところがあると、すごく自分にフィットするわけです。ところが今はそういうレベルまで行ってませんから、この速度のところへ入ると下の速度の人はなんか邪魔のようにこうなっていかなきゃいけない。それから速度の速い人はもっと私はできるのになんでそこに合わせなければいけないんだみたいなところがあって、だからこれからある一定の量から質へ変わっていくときにそういうことも意図しなければならぬのかな(と思います)。今たまたまこういう事例を出しましたけれど、ほかのそういう老人の部分にも応用できることかなと思います。

○新宮委員

先程の田中委員からの意見が特に特養(特別養護老人ホーム)を指しているみたいですので、言わせていただいてもいいですか。うちは50名の集団生活です。痴呆の方もいらっしゃるし、脊髄損傷とか脳血管によるもので車いすの方とか、介護のいる方がいらっしゃるわけです。今はケアプランがありますので一人ひとりを全部何段階か身体面や精神面を全部(チェック)した上で、本人と家族を交えてその方をどのように支援していくか(考えます)。要するに自立支援、残存能力の活用といいますけど、そういうかたちでやっています。少し前みたいに全部が全部、50人に「さあ何々に行きましょう。さあ遊びましょう。さあ見てください」というのではなくて、嫌な場合は嫌で参加するのもしないのも自由というかたちにはしていますので、今はだいぶ改善されていると思います。もちろん50人という数の制限はどうしてもあります。国の考え方はユニットケアとかグループホームとか、小さい単位にはなっていないと思いますね。すべてが住み慣れた地域で小規模でという言い方をしていますが、集団の今の特別養護老人ホームにはケアプランでやろうとしているし、それはそれなりに良い面がいっぱいあると私は思っています。

○司会(田中委員)

瀬戸委員、今ある程度共通するようなお話をいろいろな角度から出していただきましたが、例えば、児童にかかわって子どもの尊厳ということで家庭環境や回りの環境、地域で尊厳を損なうような問題というのは何かありませんか。

○瀬戸委員

人の噂話、母親同士の立ち話、そして会があった後の喫茶店での話とか、そういう中で個人の子どもの名前が出てくるといったことが往々にしてあります。心の教育センターの専事にお伺いしたところ、佐川町のほうでは「個人のプライバシーは大事だけれど、プライバシーと言っていられない場合がある。だからそういうときは実名を出して一生懸命学校の中の委員同士で考えるのだけれども、その会から一歩外へ出た場合は決してどんな場所においても子どもの実名は話してはならないということを何回も研修の場で言い続けてきているのです」というようなことをお聞きしました。プライバシーということを前回に浜永委員から「実態を知るときにおじいさんの病気がどう、おばあさんの病気がどう、これぐらいの手当てをしなればいけないからそれはどうしても知っておきたいといっても、やはり言いたくない人もい

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

る」というお話をお聞きしましたが、私も先日、南海地震に備える地域の防災会議がありまして行ったときに、そういうプライバシーということがありました。「社会的弱者を把握することも大事だけれども、やはり拒否されることもある」ということです。またある人から「阪神大震災のときにその場においてお手伝いもしたけれど、自分の薬を飲まなければ生きていけない人、透析している人。そういう人たちはやっぱり生きていくにはどうしても必要なものは近所の人にでも知らせておくべきではないか」という話がありました。簡単にプライバシーとって、言いたくない権利というものもありますが、命のことについては何かが起こったときには薬の名前とか、どうしても薬がないと生きていけない、てんかんの方もおいでたそうです。だからそういうふうにならば単にプライバシーというだけではすまないことではないだろうかということをお聞きしました。場所や事柄によってそれを使い分けなければいけないなど感じました。やはり情報をどこまでオープンにするか、どこで閉めるかという辺りのことも大事ではないだろうかと感じられました。

○司会(田中委員)

ありがとうございます。いろいろと意見をいただきましたが、ここの部分で何かございませんか。今のご意見あるいは前回も含めて、やはり一人ひとりの方が何を望み、何を必要としているのかということを引きちんと見ていく。それに応じた対応をするということが非常に重要で、例えば元吉委員がおっしゃったように作業所の指導員の考えだけですべてをみんな同じようにしてしまっただけではいけないし、新宮委員がおっしゃったようにケアプランがある中で改善されてきている面はあるけれども、そういった一人ひとりへのきめ細かな生活課題、あるいはそれに対する対応が必要だ(ということですね)。在宅の場合でもみんなが行くから行くのは当たり前というのは、やはり行きたくない人の尊厳を損なっているということです。プライバシーの問題でもなかなか難しいこともありますけれども先程瀬戸委員がおっしゃった必要なことがある、それについてもその人にそういったことを言うてもらえるような関係をつくらなければいけないということでは同じではないかと思えます。プライバシーという難しい問題が背中合わせにあるけれども、そういったことをちゃんと伝えてもらえるような関係というのはその人をちゃんと正面から見据えた信頼関係を持っていないといけないということにもなりますね。それはほかの方がおっしゃったことにも共通して、一人ひとりに対してきちんとその人が考えていること、できること、望んでいることを見て、その人との信頼関係を大事に築いていくということですね。

もちろんそういった中で「自立、自立」ということも言われるけれども、逆にそういうかたちでまたそれを一色にしてしまうと本当にサービスが必要な人、あるいは望んでいる人にそういったものがきちんと提供されないような面があるという松本委員からの重要なご指摘もあります。逆にそういった必要性がありながらサービスを受けられていない人についてもその人のニーズがきちんと見極められていない、あるいはそれに対する対応がされていない。これもやっぱりその人の尊厳を損なうような問題であるということになるかと思えます。そういった一人ひとりへのきちんとした誠実な対応ということが今後重要になるかと思えます。そうしましたらこれについてはまたこういった論点も念頭に置いていただきながら今後また要所要所を出していただければいいと思います。次に移らせていただきます。

(イ)につきましては一応最後になります。生活課題を解決するための各分野間の連携ということで、紹介しましたような知的障害(者)のB判定の方のような問題。そういった人に対していろいろな分野の人の連携ということを図っていくということ。それから生活課題を解決できる組織、団体を探して連携システムをつくる。コーディネーターを配置するという。民間との連携ということになりますでしょうか。民間団体に就業体験する。町と村との交流。これも連携ということになるのでしょうか。そういった連携を考える場合、統括部署を明確化する。それから連携ということを考える場合、まず住民や当事者自身の相互の交流。関係機関等の連携。特に地域福祉計画を策定、実施していく場合、住民とそういったサービス機関、行政などの連携。それから行政内部での連携。

福祉という狭い部分だけではなく、これは最初の委員会でもご発言がありましたけれども広い視野にたった生活にかかわる連携ということ。あるいはそういったさまざまなNPO、その他のいろいろなサービス提供者間同士の連携ということ。これはコミュニティビジネスに向けた連携ということにもなるかと思えますが、そういったことなども考えられる。それから先程の統括部署のかかわりで社協本部とする。あるいは会議のための連携はやめよう。それから情報の共有化という意味での連携。こういった項目がいくつか出されていますが、必ずしもこれにひっかけていただかなくてもかまいませんので、生活課題を解決するための連携ということで、皆様のご意見をいただけますか。高知県内でこれまでいろいろと地域福祉上の生活課題を解決していくための連絡を取り合わないといけないけれどもどうもうまくいっていないとか、何かバラバラになってしまっている。そのため対応も非常にバラバラになってしまって結局きちんとした支援に結びつかないこともあるのではないかと思いますけど、どうでしょうか。高知県における課題、あるいは方向としてこういったことが考えられるのではないかと出していたらありがたいですが。

○新宮委員

老人部門でいきましたら一番介護保健になって、生活課題を解決、お年寄りの解決するために居宅介護支援専門員、ケアマネジャーというものができて、その人によって何のサービスが必要かということで解決していているわけです。それが今年3年目で軌道に乗ってきているということで、1人のケアマネジャーを中心にその方のサービス、それがヘルパーであり、デイサービス、訪問介護でありというふうなかたちになってきている良い例じゃないでしょうか。今の老人分野というのは。

○司会(田中委員)

例えばケアマネジャーが連携の要と言われますが、これは私の印象で間違っていたら教えてほしいのですが、もちろん優秀な素晴らしいケアマネジャーもいらっしゃるのですが、サービスのほうから入ってしまうと、こういうサービスが

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

いろいろあるだけで、この人にはこれをひっつけて、これをひっつけてというサービスから入ってしまって、その人の生活から入らない。その人がどうい生活望んでいるか。その望んでいる生活を実現するためにはどうい連携が必要かという、そちらから入らずにサービスのほうから入って、「ではこれとこれをつなぎましょうか」とい連携になっている側面もあるのではないかという気がするのです。

○新宮委員

平成12年4月に介護保健がスタートした時点では、とにかく今まで受けていたサービスをそのまま移行させてということになっていましたが、今は県の指導、市の指導も出てきていますので、ケアマネジャーの資質も向上してきているのではないかと思います。ですからその方の生活全般を考えてサービスを考えていくというやり方がだいぶ定着していると思います。それと今年度の事業の中で全国10県で、居宅介護サービスがうまくいっているかどうかということの調査費用が1,000万円出るといことを聞きました。要するに介護保険料が高くなった。特定のサービスが突出している県とか、そういう3つの項目があってその中に高知県も入っているそうです。

○司会(田中委員)

これは介護保険ですけども、例えばアセスメントの段階で生活課題ということを十分に分析するということが不十分なままいきなりケアプランをつくったり、ケアプランをつくるにしてもケアマネジャーが一方的な部分は私も実際に調査してそういう全体的な結果も出ているのですが、そういうことで少しニーズから始まってといところが弱い場合も、もちろん改善されている部分もあると思いますが、そこが少しひっくり返っているような部分がまだあるようにはどうしても在宅の場合で感じられるのですが。

○新宮委員

ケアマネジャー1人の考えではなくて、そのためにケア会議を開くわけです。連携といことでその方に対してどうしたらいいかといときに、各部門で集まってやっているといことがありますから、全部が良くなっているとは思いませんけど、そういうふうに一歩一歩スキルアップしていることも事実だと思ひます。

○司会(田中委員)

比較的小さな町とか村ですとそういったケア会議も頻繁に行いやすいのですが、高知市などのように規模が大きくなるとまさに会議もまともに開けないとい……。事業者もたくさんいますし、人口規模も大きいといったこともありますけどね。そういう意味で地域差といことももちろんあると思ひます。それを介護保険以外の部分についても、地域ケア会議等々である程度連携といことが進められていることもあるかと思ひますけれども、ほかにどうでしょうか。

○元吉委員

たまたまケアマネジャーの話が出ましたが、例えば中芸のことをとりますと、これまでは各市町村がそれぞれのサービス料だったじゃないですか。ところが中芸広域がイコールになったら、今度は会計のときに3,500円イコールになってしまいますね。そうすると事業者が広域レベルになってきたらその差額のところが一番競っているところは17円アップだった。ところがもう1つのところは2,800円台でやっていたのが3,500円に一挙に上がるわけですね。ところがサービスがその分上がったかといときと上がっていないと思ひます。それをトータルで見ている人に話を聞くと、ケアマネジャーの役割といのはすごく大きいといひます。だから同じテーマに対して、これは先程おっしゃられたように皆さん一生懸命やっただいていっているわけでしょうが、どこまで気配りができるかといこととサービスの質といのはイコールです。これからのことを考えていくと市町村合併がどんどん広がっていくと複数のところでこういレベルでいっていたところと、こういレベルでいっていたところがある日イコールになっていくわけです。あるいは高いレベルに合わせられるのか。これはこれからの問題だろうと思ひます。

ですからやはりそういう段階、段階。あるいはいろいろなノウハウの情報をどん欲に溜めながら高いレベルに無理なくといひますか、限られたエネルギーの中でどうするのか。それから高知市辺りは競争の原理も働くのでしょうが、郡部へ行きますと遠くにぼつんとあるところがあります。だから本来はそのサービスがいただけるはずなのに、お金を払いながら最初からサービスを受ける側がどうしても「どうしても私らあ、そんなことを言うても無理やろうね」「こんなに私が無理を言っても」といところであきらめている部分もないとい言えない。これは現場のまた別の角度から見た人の声を総合しているとそういう声も聞こえてくる。だからさっきの話もそうですが、一挙に100点を狙うといってもそれぞれのご事情があるわけですから無理ですが、その中でステージを1つずつ上げていく。そのためにどうい情報を共有しながらどこが弱いのかといことをなるべく短時間の中で分析できてうち込めるにはどうしていくか。このやはりサービスの高いところに合わせてその品質性をどう保つかを考えていく必要があるかといことを考えています。

○司会(田中委員)

そういった広域でやられるといことで、連合といった場合、ある程度負担に見合ったサービスといものをケアマネジャーがキーになって上げていくといことなんですけど、それでその場合、ケアマネジャーが非常に重要な連携を考える場合のキーパーソンの1人にはなるとは思ひます。例えばケアマネジャーが介護保険以外のサービスといことについても地域福祉のいろいろなサービスや支援、資源といったものを十分情報を知り得ていない場合。あるいはそういうものにも十分目が行き届いていない場合。こういったこともやっぱりありますし、それからケアマネジャーが所属し

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ているサービス事業所の利害ということの影響もあると思います。ですから本来のケアマネジャーなら介護保険サービスだけではなくて、地域福祉のあらゆる資源ということを十分見渡してつないでいくということもしなければいけないのですが、先程おっしゃった中芸のほうでもかなりケアマネジャーが不足しておりまして、かなり多忙な状況が現実としてございますよね。そういったことで、ケアマネジャーも重要ですが、それ以外の人もキーになりながら、特に介護保険以外の部分での連携ということで、さまざまなかたちで進めていく必要があると思いますがどうでしょうか。

○中平委員

おっしゃるとおりだと思います。事前アンケートの中で浜永委員が「情報の共有化」という言葉で書かれておられますが、情報の共有化の情報の中には地域にある資源という情報も含まれますし、ある個人個人、いろいろな問題を抱えた、ニーズを抱えた個人の情報というような意味合いもあると思います。保健、福祉、医療と俗に3分野と言われますが、そういう連携、連携と言われ続けている理由というのはやはり連携がうまくとれてこないというのがあると思います。それは田中委員がおっしゃったように人口規模という問題もあるかもしれませんが、先程の話に振り返りますがやっぱりプライバシーというところで、われわれが保健師と話をしているでさえ、「そこから先はちょっと待ってください」ということが現実にあります。さらに話していくと、かなり理解してもらえるのですが、最終的に地域でボランティアの方々にはAさんを支えてもらおうとなるとどこまでその情報を出すかという問題で議論になります。そこでストップしてしまうようなケースもあります。やっぱりプライバシーと連携というところも非常に私としてはかかわりがあるのではないかという気がします。

○司会(田中委員)

それで言いますと先程瀬戸委員が例に出していただいた佐川町の場合で、これは佐川子どもと歩む会ということで、子育て支援ネットワークでは高知県では一番早い地域で、今は十幾つかの市町村でできています。その中で先進的なところなのですが、その中で非行、不登校、虐待の問題が佐川町内のそれぞれの地区で出てくる。それで学校の先生、保健師、保育士、もちろん社協もやっていますが、そういったいろいろな関係者が集まってケース検討会を開くわけです。虐待の問題、非行の問題、不登校の問題がある。そうなるといきなり児童相談所とかなんとかというよりも、地域の中で解決していくということで、例えば小さい子どもが何か虐待かもしれないと言ったら、そうしたら検診をしている保健師が「ではそれは私に対応しましょう」。あるいは学校の生徒がどうも非行かなんかの問題が起こっている。そうしたら「それは私の学校ですから学校の先生が」ということで動く。こういうかたちで7割以上の解決率をやる。ただ今おっしゃったようにただ会議の外には一切出さない。こういうことですね。そういう中でなんとか連携を組まれているという例もあるみたいですが、確かに今中平委員がおっしゃったようにどういうふうに情報を共有化しながら連携をしていくかということでしょうか。

○和田委員

私が特に思うのは、例えば土佐町くらいの5,000人規模の町と南国市であるとか高知市であるとか、先ほど話に出ておりましたが規模の違いによってかなり違ってくると思います。比較的そういう小さな町村については、例えばうちの課の仕事を考えてときに保健福祉課の中では介護保険をやっておりますし、保育もやっておりますし、生活保護、保健衛生、保健師もいる。それから当然在宅介護センターもある、ケアマネジャーもいるというふうな部分があるわけですね。ですから民生委員から「Aさん、Bさんについてこんな問題があるんじゃないか」というふうな話、ヘルパーが「訪問してこんなことがある」とか、いろいろな話があったときに、すぐに話し合いの場が持てます。例えば民生委員から「こういう相談でちょっと集まってや」ということで、生活保護の職員、ケアマネジャー、保健師、場合によってはヘルパーであったり、社協の職員であったり、うちは社協と保健師が1人ずつおりますので、情報の共有化といいますか、そういうことも含めて話し合いを持てるわけです。それは大きい所になってくると縦割りの部分もありますし、そのときに誰が中心になってその問題についてどういう課題があるのか、それは誰が中心になってやっていくのかという部分もあろうかと思うのですが、やはり定期的な会もあるのですが、日常そういう話し合いということが小さな町村では小回りが利いていて、という部分はあると思います。

○新宮委員

先程の保健、福祉、医療の連携というところですが、高知市の場合には在宅介護支援センターがたくさんありますよね。高知市の指導のもとで地域ケア会議がうちの地域で昨年2回支援センターで開催しました。そこにはまさに保健、医療、福祉、薬局の方、それから病院といふうちにあのときに40人くらい集まってお互いが自己紹介をしてやっています。となると、「ああ、ここにこんな資源があった」ということで、老人ホームだけのことでなくて、ほかの部も全部分かるというので非常に有効だなと思っています。地域ケア会議は在宅介護支援センターの1つの仕事になっています。

○司会(田中委員)

えっと、どのくらいのペースですか。

○新宮委員

年に2回ではなかったでしょうか。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○司会(田中委員)

年2回。

○新宮委員

はい、2回か3回でしたけど。

○司会(田中委員)

和田委員(土佐町)の場合はどのくらいのペースでしょうか。必要に応じて(ですか)。

○和田委員

必要に応じて(です)。例えば地域から民生委員がこういうことでこういう人がという話があったら、その人については例えば家庭のこと、親戚のこととか、そういうことまで誰かが分かるような状況の中ですので、田舎の場合は結構、「とりあえず、こうしよう」という答えが出るのは比較的早いと思います。

○司会(田中委員)

それも地域ケア会議というかたちでやられているわけですか。

○和田委員

いや、その都度、その都度。

○司会(田中委員)

その都度。特に会議の名称とかはないですね。

○和田委員

そうですね。

○司会(田中委員)

そこら辺でかなり機動力があるというか集まりやすい。サッと対応できるということですね。

○和田委員

そうですね。

○新宮委員

先程言った年2回というのは顔合わせをしましょう。その中でやっぱりなじみの関係ではないですが、必要であれば必要なところが今度は別に集まるわけですから意味が違うという。

○司会(田中委員)

なるほどね。またそういう小規模のものもあるということですね。で、例えばそういう生活保護のお話もありますが、あるいは介護保険。そういうフォーマルなサービスだけではなくて、インフォーマルな、あるいはそういうボランティアな部分でもそこら辺なんかもどうでしょうか。例えば土佐町なんかでもネットワーク会議というかたちで、その人にどういうボランティアがつかのかを、その人に一番合う人を決めて、それを本人や家族も含めてネットワーク会議の中で話し合っただけで対応されているということですが、そういった地域福祉、あるいは特にインフォーマルな部分での連携というのも結構うまくいっているのでしょうか。

○和田委員

そうですね。そういうかたちで話があって、関係者が当然、全員集まらない場合もありますが、そこでなんらかのかたちの答えが出たときに……。例えば先だって話があったのは、一人暮らしの方で家の垣根の管理が十分でないということで隣から話があると地域の人から話があったときに、それをどうしようかという話の中ですぐにシルバー人材センターに話をしして手入れをしました。当然そういう経費はその家庭へ話をしに行ってしまうとか。当然「答えが出ん。どうしようか」ということもあるのですが、比較的こういうかたちで解決していく部分が多いと思いますか。

○司会(田中委員)

なるほどね。非常にきめ細かな問題に対してもすぐに会議とか打ち合わせをして、パツパツと対応をされているということですね。

○和田委員

確かに、そういう話があったときにすぐにそういうかたちをとるわけですが、当然定期的に保健福祉課や社協であるとか、それから最近では特に生涯学習センターの生きがいがづくりであったりとか、子どものことであったりということがあり

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ますので、そういう保健福祉課、社会福祉協議会、教育委員会の生涯学習センターなどが集まって定期的な会議を月に1回やっています。突破的な急がなくてはいけなときはそういうかたちで集まっていただいとことがやっぱりそれも田舎であるがゆえにできる(と思います)。例えばAさんという人がこんな問題があるということで話が仮にあったときに、そのAさんについては全然知りません、分かりませんという人も中にはおりますが、大概の人があの人はこういう家庭でこうだということがある程度分かっている部分がありますので、ですからすぐに本題に入れるような話ですね。

○司会(田中委員)

なるほど。先程、中平委員から一人ひとりの個人の情報という場合はプライバシーの微妙な問題もあるというご指摘でしたが、和田委員のお話の地域の場合は、やはり地域の人がだいたいこの人はこういう……。

○和田委員

分かっています。

○司会(田中委員)

暮らしぶりてこういうニーズを抱えているという、あえて情報やプライバシーと言わなくてもある程度共有化。

○和田委員

されているわけですね。たしかに話の中で、例えば行政の職員だけであれば守秘義務がありますので当然話もできるわけですが、第三者が入っている場合にはやはりそういうプライバシーの問題もあるのですが、今言われたように第三者的な人が入っていてもかえってその人なんか詳しく知っているということもありますので、それが人口規模の小さな田舎のいい部分ではないかと思ひますし、それからやはり地域でこの人に言ったらこの人にかかわってくれるであろうという人も当然いるわけですね。

○瀬戸委員

行動と結果が目に見えてはっきりしてうれしいことも、つらいこともはっきり結果が出ていますので。

○和田委員

でも、反対に私が仕事をする上では、少し話が元に戻って申し訳ないのですが、いろいろな相談があります。例えばAさんとBさんから同じような相談があるわけですね。そうすると最終的な答えは一緒であっても、Aさんにはここまで話をしたらいい、Bさんにはほとんど話をしなさいといけな。例えばAさんの家族構成であったり、例えば環境であったり資産のことも含めて、やっぱりAさん、Bさんは違うわけですね。それとそれぞれの人間性がありますので、同じ答えを出すにしても話し方、言い方もこちらで考え抜いてというふうなことも反対に分かっているからできる部分もあるのですが。

○司会(田中委員)

そういった連携の場合がかなりスムーズにしているように伺いますが、その場合、特にここを本部にしてとか、ここがいつも中心になって連携という、あるいはこの人がということが特になくて、もうみんながそれぞれ横並びで必要に応じてさっと集まるのか、常にここが何か中心部分になっていたり、あるいはこの人が中心部分ということは特になのでしょうか。

○和田委員

内容によって、例えば保健師が中心になる場合もあります。それからヘルパー、在宅介護支援センター、ケアマネジャーということもあるわけですね。それから場合によつたら電話を受けた者が中心になってとかいう場合も、もうそのときそのときというふうなことが結構多いのではないかと思ひます。特に高齢者、先程介護保険の話が出ておりましたが、そういうことになったらやっぱりケアマネジャーですね、正直に何でも話す(のは)。

○新宮委員

問題解決する場合、あまり特定の人がというふうに地域で決まってしまうとそれも大変ですね。

○和田委員

そうですね。偏ってしまいます。

○新宮委員

その人の言っていることはすべて本当に解決になっているかどうかというのはまた別の問題ですね。

○司会(田中委員)

なるほどね。ほかはどうでしょうか。

○松本委員

介護のほうにずっと話が進んでいますが、今、私のことで言わせていただくと商工会議所でTMOの会で町づくりのことをやっています。これは多分どこの町村でも出てくると思うのですが、やはりそういう町づくりだとか村おこしだとかという部分でその地域の人の力を使っていく、発揮してやっていかななくてはいけない場面というのが出てくると思います。当然これはボランティアでかかわらなくてはいけないところでしょうし、そういうときなんかの連携ということはすごく難しいと思います。今、話題になっているところというのは、ケースはいろいろあっても、いろいろな連携を1人に対して行うパターンですよ。でもそういう場面ではない部分も出てくると思います。1つの連携が生み出すベクトルがいろいろな人のためにいく、連携というのはいろいろながらみ絡んで、「ここでこればあ言うちよったら後になったらこればあ得できるにゃあ」とかというようなことがやっぱり出てくるじゃあないですか。そういうときの連携とかというのをうまく組める方法ですよ。

それを絶対連携しなきゃいけないのかというと、ただそういうものにかかわる人は、連携をしたり協議をしたりすると達成速度は遅くなるということは絶対に頭に入れておいてもらわないといけないでしょうね。それが両方もできると思っている人が今はほとんどですけど、「みんなで話をしていこう、みんなが納得するまで話し合おう」というような連携ということをやると、絶対に達成速度は遅くなるので、それを理解して連携をするということは何分野においても言えることではないかなと思います。介護のことも一緒だと思います。隣のおんちゃんが気づいたときにパッとやったら済むことが、「いやそうじゃあいかん」と言って、みんなで話をして、「こうして、ああして」と決めていたら時間がかかるわけですよ。台湾の人が来て、あの人どこへ行って、ここへ行ってと聞く前に税関の職員が止めておけばそれで済んだことが、やっぱりあっちも、こっちも行く対応が遅くなるわけですよ。だからそこは分かっておいてもらった上で連携してもらわないといけないということではないかなと思います。

○和田委員

1つのケア会議をするにもその時間調整だけでも本当に大変ですものね。

○司会(田中委員)

なるほどね。そうですね。

○平野委員

同じ職場の中で会議をするのにも調整が大変ということもあります。だから結局、同じ職場の中でも連携されてない。同じ日に会議が重なっていつも迷惑をかけていますが、何かちょっと話をすれば解決できる部分が忙しさにかまけてどちらかがしなかったらそのまま同じ日に会議が2つ重なったということもあったりするので。

○新宮委員

今、なんでも連携と言いつつ、言い過ぎるところもあります。反対になにもかもがひっつかないといけないということ自体がスピードを遅くさせているということもおおいにありますね。

○瀬戸委員

責任の存在の希薄化というのが連携をすると、どこに誰が責任を持つかというのが不明確になりますね。

○松本委員

縦で割ってしまったら本当に誰がやっているのかも分からなくなつて。

○平野委員

だからみんなが責任を逃れるみたいになってしまつて。

○松本委員

藩主1人がやっていた時代のほうがもっと進んでいたと思います。藩主の胸内1つと。今年年貢をどれだけ江戸へ送るかということも全部自分で決めるというほうがもっと早く進んでいたと思います。ただでもそういう社会ではなくて、この国はそういうシステムを捨ててみんなでやっというシステムを選んだ以上は、もう当然遅くなる。みんなが納得するまで話し合うということは、もうみんなが分かってもらわないと。何かそこが何か経済のほうもそうですよね、今は。本当にみんなで納得するまでやっているわけには、早く景気を回復しろといつてもそれは矛盾しているという。そういうところというのはやっぱりもう少し僕たち、一市民として頭の中を変えていかないといけないのかなと思います。

○和田委員

それと前回の会のときに田中さんのほうから話があって虐待の話をしていただきましたが、例えばそのことについて今僕は非常に困っているのですが、例えば5月2日に関係者が集まっているいろいろな状況について話し合いを持ったわけです。その後で例えば私と中学校の教頭先生と一緒に児童相談所へ行って一時保護されていたときの状況のお話を聞きました。今度5月15日にまた私がお母さんのところへ行って、お母さんといろいろな話をし、その後、

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

昨日は福祉事務所へ行って、家庭相談員の人、それからケースワーカーといろいろな話をしたわけです。私は帰ったうちの保健師、教育長、育成センターの職員に状況を分かってもらうためにその都度話をしなくてはいけないわけです。非常にその部分で困っているとかバタバタしているのですが、そういうケースもあるわけです。すべてがパッと関係者が集まってその場でということばかりではない(のです)。そういうかたちを取ることも多いのですが、そうやって誰かが中心(伝達役)になって走り回ってみんなに情報を提供しながらまとめていくとか、結果を出していくこともあるわけです。問題によっていろいろと違ってくる場合があるのですが……。やはり初めに言ったAさん、Bさん、民生委員という場合は、問題が高齢者のこととか、障害者のことということであれば、関係する方が近くにいればすぐそういうかたちで集まってできるのですが、虐待の話では、例えば中学校、小学校、保育所、児童相談所、家庭となっている場合はすぐに全員が集まってというのはなかなか難しいです。

○松本委員

ものすごく最初に戻るかもしれないですが、そのたくさんのセクターが本当に連携をしなければ解決できない問題というのは多分すごく多いと思います。でもそのたくさんのセクターを和田委員のように一生懸命飛び回ってしんどい思いをしなくてはいけない場合が今はほとんどだと思います。でもどのセクターも超越している人がいますよね。家族で問題があったら仕方がないのですが、その手前の部分で家族の問題は家族が解決していかなくてはいけないことですよね。だからちょっとした問題でこの問題はここで解決しなくてはいけない、ここで解決していかなくてはいけないと分かれる手前のところはやっぱり家庭だと思うので、そのところの部分を引きちんとしていけないと、こうしてしんどい思いをしなくてはいけないということになると思うし、もっとほかのことができるのにこのことにおいてぎっしりやらないかななる。そういうふうなことも招くのではないかと。その辺を何かでうたつていかないといけなかなと思います。

○新宮委員

家庭という小単位から考えていく、地域福祉を小単位からということ。

○松本委員

ここまで言うてしまうといろいろな人がかかわらなくてはいけなくなつて。

○元吉委員

県のレベルで見えていきますと、町づくりにしてもそうですし、産業振興の村づくりでもそうですし、福祉とか保健、医療の話を見ているときと数字がいいとか、元気だとかいう人の顔が浮かぶのですね。あの地区は誰々さんが中心になってやってくれているのでかなり元気だねと。スーパーバイザー的な人の顔が浮かぶんですよ。結局は特に小さいロットの単位ですね、5,000とか、そういった単位のところでは例えば馬路があんなに元気だったら人の名前が浮かびますよね。農協でもね。だからそうなるみんながスーパーバイザーになるのはなかなか大変なので、先程、例えば土佐町で和田委員が24時間フル回転してすり切れるほどやってもやれることは1人の人間ですからかなり限られる。そうするとそこを和田委員がこれだけやっているのだったらわれわれももう少し手伝おうとか、その気持ちがどういうふうになってきて、そこからもう少し広がってきて、そしたら地域も「そんなにたいしたことはできないけれど、これくらいのことだったらできるよ」みたいなところがあるのかなと。だからボランティアも24時間とか、この時間だったら駄目だけど1日のうちの30分、10分、このことだったら手伝えるのかもしれない。そういう底上げをどういうふうにやっていくのかということが、キーワードとして1つあります。

それからある病院の医師がおりました。これは地域医療の関係です。若いころあるおばあさんを助けた。そのときは「先生のおかげで助かってよかった」と言って帰った。ところが3年後に来たときに「先生にあのときに助けられて、わしゃあ礼を言うたけど、あのときに死んどったらよかった」と言ったそうです。「どうしたの？ あんなに喜んでいたじゃない」(と聞くと)「あれから連れ合いに死なれて、私は独りぼっちになつてもう寂しくて、寂しくて。いっそう、あのとき死んどったらよかった」。そのときに彼が思ったのは、医者というのはこの診療所とか病院で治して帰すまではパーフェクトにやっても、それでその人が幸せになるかということもっと大きな問題ではないか。彼がやり始めたのは、その中から地域の中で音楽会を開いたり、芸能を呼んでとか、ようするに地域全体が(意識を)上げていくこと、健康をつくっていくことみたいな発想に変わってきたのです。だからそういうレベルでものが考えられる人はスーパーバイザーになる得る資格というか、要素があるわけで、でもそこがやれるのはかなり限られる。そうするとその中で、スーパーバイザーというのは人を使うのがうまいですからそれなりに育てるのでしょうけれど、だんだんその次の層、その次の層たちは自分の周りでやれるところ。この部分は言うは易しですけど、そういう仕組みかなという気がします。

○司会(田中委員)

ひょっとしたらそれは先程松本委員がおっしゃった内容はもちろん全然知りませんが、町づくりに向けてどうこうと。和田委員がおっしゃったように一人ひとりに対してどう連携していくのかということも大事ですけども、今元吉委員がお医者さんの仕事を終わってからの音楽とかなんとかということを含めると、必ずしもこの人に対してどうというよりも町全体をどうするのかという。

○元吉委員

最終的にそういうことです。

○司会(田中委員)

まさにベクトルがあり得るんだけれども、そういう広い視点でいろいろな部分でいろいろな人が、あるいはいろいろなそういったキーパーソンがやってきたけれども、ではこの町全体をどうしていくのかといった場合の連携というのもやっぱりそれはなかなか時間もかかることかもしれませんけれども、そういったことも特に地域福祉計画ということを考える場合、重要かもしれませんね。

○元吉委員

「おはようございます運動」1つでも随分地域の雰囲気はかなり変わると思います。会ったら必ずあいさつしましょうということで、伊王島がありまして、そこは島で高島町の隣ですから炭坑の町で何もない所でした。そこは町長が民間から入ってきてバリバリやっているのですが、少し話がそれるかもしれませんが、とにかく3万円の現金収入を上げようと必死だったのです。ホテルにその食材とか海の幸とかいうものを持ち込んだ。そうすると就労の場が少しずつできて、3万上がったなら長崎市まで行っていた流れが止まったと言うのです。その代わり、あそこの役場はとにかく元気でこの人が島へ来ても「おはようございます」と村民全部でやろうと。知らなくても必ず声がかかります。役場へ入っても「いらっやませ」ととにかく元気なんですね。そういうことから上げていく。とてもささやかなことですが、やはり何か動機付けがあって気持ちを一つにしていくような仕掛けがあると。

○司会(田中委員)

なるほどね。共通の何か。

○元吉委員

何か共有感というのでしょうか。あの人も、この人も。例えばここに共有感を何か持つとかしたらだからやっぱり仲間意識が出てくるだろうと思います。

○司会(田中委員)

人間関係を結びつけいく本当にささいなことなんです。それが。

○元吉委員

できるんことですね。高度な技術とかなんとかない中とところからスタートして、そこまでいくと結局お年寄りにしても何にしてもみんな良さを持っているはずですから、その潜在的な良さが今までゼロに限りなく等しいところが、5%ずつでも出たら足したら随分大きな力になってくるでしょう。

○和田委員

今、元吉委員が言われたようにやはり地域にはそういう資源がどこにもあってもそれにみんなが気がつかない部分もあると思います。ちょっとした発想の転換であったり、きっかけだと思うんですけどね。

○司会(田中委員)

なるほど。各市町村が地域福祉計画を1つのきっかけにして、地域の資源を再発見するといいますか、改めて今どういう状況がある、あるいはどういう人がいてどういうかたちで連携なりを考えていくことが、この地域福祉計画は1つのいい機会になるかもしれませんね。それは個別への連携ということもあれば、町全体をどうするというのはあまり考えたことがなかったけれども、あるいはいろいろなすごい人がこの地域にはいるのに何かそれぞれバラバラだったけれども1回一緒になって考えてみると。

○元吉委員

セミプロでいいと思うんですよ。プロでなくていい。だから写真がすごくまい、書道がうまい、あるいは音楽ができる。けれどそれは自分の世界で趣味でずっと生きている。ところがその人たちが輪の中に出て、年に1回でも2回でも参加することによって、例えばその施設で音楽の会があれば、わざわざ一流の人を呼んでこなくてもなごむかもしれませんね。それでももう少し高じて、「あの人は結構面白いね」と言ったら、そこで「あの人にちょっと習ってみようか」というとずっと施設の中にいる人たちとか、ずっと家にいた人が出てくるかもしれませんね。だからそれは「うちには何もありませんから」というところからはスタートできないわけで、何もないけどこれくらいだったらあるかもしれない。その人がまた「そこまで頼まれるとちょっと磨こうか」ということになるとレベルが上がるかもしれませんね。

○司会(田中委員)

そうですね。ちょっと思い浮かんだのが、南国市でNPOが生きがいデイがやられていて非常に有名にところですが、閉じこもりの方もいらっやるのですが、その生きがいデイが結構活性化しているのは、こういうことをやってみたい、ああいうことをやってみたい。音楽を聞いてみたいとか、それから物語を読んでみたいとか、いろいろな活動があるわけです。その場合、「ではこのことならこの人がいる。このことならこの人がいる」ということで、それぞれキーパーソンというか先生になる人を地域の中で把握されているわけです。南国市内の各地区でやられることは全然違うわけなので

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

すが、それがNPOのほうで人材が把握されていますので、「ではこの人に来てくれ。ここから来ればすぐ行ける。では次はこの人だ」と。それに参加した人がこんなに面白いことはもっといろいろな人に分かち合ってもらわなければならないと、今度は生きがいデイに参加されている側の人々が地域に帰って、閉じこもりがちの人をまた呼びかけるわけです。それが課題にして「一緒に来ませんか」というかたちでまたさらに呼びかけていくということで、全体的になんとなく目に見えないネットワークができあがっているということを知りました。

○平野委員

県外の例なのですが、千葉の秋津小学校だと思いますが、学校が地域に開かれて同じように学校の空き室を利用してそこで先輩、地域の人たちが子どもたちに教えたり、またその一室を利用していろいろな教室を開いていると。でも地域の人はどこの子もかということが分かっているから子どもの進路に対しての相談事に応じたりとか、地域で子どもが悪いことをしていたら注意ができるというようなそういう学校が千葉県にあります。そういう地域に開かれた学校で、子どもたちが授業しているところに保護者が自由に行っていると。そうしたら向こうで生け花教室をやっているとか、そういうので出入りしている学校があると聞きました。だからやっぱり地域を育てるところで、いろいろ地域の人材を育成していくことも必要ではないかなと思います。

○司会(田中委員)

なるほどね。そういう児童の問題もね。

○平野委員

学校がそういう1つの場所を提供するみたいなことで。

○新宮委員

今、いろいろな登録をするシルバー人材センターがありますよね。それとほかに自分は例えば朗読が好きですとか、何が好きでという人材登録のNPOはないですか。

○松本委員

団体としてはないですね。多分まだそういう仲介をやっているところはないと思います。あまりどうなのかは分かりませんが、ピッピネットが一応その役割を果たしているのかなと思います。

○元吉委員

今、平野委員が言われたことで言うと、この中でもそういうことが出てきていますが、公民館がいっぱいあるけれどほとんどフルに使われていないとかたちで、先日の浜永委員のセンターの使い方にもいっぱいヒントが入っていますね。それから大きな施設でいうと、安芸へこの間行って話をしていましたら物産館が駅のほうに移りましたからあそこが空いています。あの一等地がですね。それから安芸電子というところが今空いている。縫製工場がかなり大きな数で空いている。大山岬の国民宿舎が空いている。かなりの規模のものが使わずにそのままになっているわけです。そうするとそういう潜在資源というのは老人憩いの家とか、なんとか一昔前にドーンと建てながら「メンテナンスがなかなかね」と言いながらまた新しい施設がないとか言っている地区があるとすると、まずそういうようなものがあるでしょう。ハードの分と、それからソフトの今の人材センターみたいな登録。これもNPOなりなんなりが本格的にやっているとするとすごく面白いバリエーションの組み方ができていて、県内には県展クラスまでいなくてもそういう人たちはいっぱいいると思います。それだけいる中で、「私ちょっとなんか誘いがあつたらいいよ」という人を募ったら結構喜ばれて笑顔で、要するに対価は笑顔ということで行く人がいるんじゃないですか。それだったら一流の講師を呼んで2時間ぐらいで何百万で年に1回やるよりは、金の使い方として考える価値はあると思います。

○司会(田中委員)

連携につきましては、随時出していただきましょうか。ただ和田委員から貴重な体験のお話を伺いましたように一人ひとりの個人に対していろいろな人が連携していく。その場合、地域差。かなり大きな都市の場合と少し小さな町ではやはりその連携の頻度とかしやすさの違いも浮き彫り、あるいはそれが課題として出てきているかもしれませんし、それからもちろん家庭の重要性ということで、松本委員がおっしゃられましたし、個人とは別に家庭といったこと。家庭自身が非常に安定化するということが基本であるということも重要ですが、ただそれが不安定化しているという現実もある中で、個人に加えて家庭の中には高齢者もいれば障害のある人も児童もいると。そういったファミリーサポートに向けた連携といいますか、高齢者だけ、障害のある人だけ、児童だけではなくてファミリー全体を支えられるような、まさに先程おっしゃったようないろいろな資源があって、それを連携させながらファミリーサポートできるような連携ということもやはり必要ではないかなと、これは個人的意見ですが思ったりもします。それからもう1つ大きな連携として、やそういったさまざまな資源やキーパーソンがいる。そういった支援を必要とするいろいろな個人や家庭がある。そういう中で和田委員がおっしゃったように地域全体の資源をもう一度見なおして、全体として福祉の側面ですべての町づくりをしていくのか。もちろんそれは福祉だけに限らず、先程おっしゃったような音楽とか文化も含めて考えていったほうが面白いかなと思いますけれども、そういう町づくりに向けた連携ということもまさに地域の資源や課題を見直す中で出てくるのかもしれないですね。そうしましたら連携というのは今回に限らず今後もそこら辺も意識していただきながら、次に

移りたいと思います。

(休憩)

○司会(田中委員)

法定または国の指針により計画に盛り込むべき事項ということですが、あくまで参考で全然こだわっていただかなくていいのですが、『伊野町「地域福祉」住民意識調査集計結果』の資料を簡単に紹介します。伊野町の住民調査というのは、これからの生活課題に向けた調査ということで1つの参考になるかもしれません。下のほうに私の汚い手書きで丸で囲んだ数字でいきたいと思います。3ページをご覧くださいと、不安なことというようなことを聞かれています。4ページで困っていること。どういうことで困っているのかというようなことです。それで困っていることに対して5ページが解消するためのサービス。これは地域福祉にかかわるサービスです。いろいろな社協、あるいはボランティアなどにかかわるサービスの必要性を聞かれています。次の6ページがボランティアに対する関心。7ページがそういった地域福祉にかかわるサービスです。どういうサービスをご存じなのか。

それから8ページで宅老所、その他について関心などについて聞かれています。伊野町の場合は、こういったアンケートに加えてワークショップをやらせていまして、いろいろなボランティア団体がトータルでは以前の県の資料にもありましたが四十幾つかあるのですが、その中の二十幾つかのボランティア団体に集まっていたいて、それぞれの初めにどういう活動をされているかということをして、その上で例えば社協に対してどういうことを考えているか、あるいは言いたいこと。行政に対してどういったことを言いたいこととかをざっくばらんに出し合っていたいて、次にそれぞれ問題関心に応じたグループ分けをして、グループの中でいろいろさらに話をしていく。その中で私がこれは聞き取りの限りですが、もう少し前に伺ってから随分たちますが、1つの結論として宅老所をつくらうではないかということが出てきました。そのボランティア団体の中には高齢者、障害者、児童などのいろいろな団体が入っています。だけれども結論としては宅老所が1つの方向として出てきたというようなお話もされていました。これはまだ地域福祉計画ということもある程度見据えながらですが、直接は結び付いていないかもしれません。

その次の9ページは高知県内で地域福祉計画に向けた具体的な動きとして、先程の事務局(元吉委員)の方からいただいた安芸市の例もありますが、葉山村が動き始めております。その動き始める少し前の平成13年4月段階で65歳以上になった在宅の高齢者の方へのアンケート(をしました)。これはいわゆる介護保険とかそういったフォーマルなこれまでの個別計画に比べて、もう少しソフトなアンケートです。10ページと11ページにありますように「こんなことをしてほしいと！思いちよります」「ちょっと手をかしてもらえればなあ」「元気な毎日を送りたい！」「楽しい趣味を見つけたい！」こういったことが高齢者の方から出ています。これだけではなくて、12ページにありますように、今度は高齢者の方が何ができるのか。高齢者の方自身がこういう特技を持っているということです。こういったことも併せて聞かれています。こういったことも重要ではないかと思えます。もちろん宿毛などでもやられていることもあると思えますが、14ページは葉山村(で行われていることです)。例えば「よっこらしよ」ということでなんでも幸せ相談。それから「ふれあいサロン」。それから小中校生もボランティアをやる。それから「ほっとサービス」ということで例えば垣根の修理ということならこの人が得意だとか、あるいはそういう家の瓦の修繕とか庭木の剪定(せんてい)とか、それぞれ得意な分野に応じてボランティアがグルーピングされているということです。必要に応じてこのボランティアはこのグループから来てもらう。そういうふうにかなり組織立っています。15ページにもありますが、これからの議題にかかわっていくのですが、これは出してよかったのがどうか迷いましたがこういったさまざまな相談が出されています。

16ページにありますように、住民と社協と間のこういう情報誌もつくる。それから17ページにありますようにやはり先程連携とかニーズの把握ということで、例えば隣組の協力者を明確にしておくということです。18ページは福祉員用のふれあい連絡カード、民生児童委員用のふれあい連絡カードということで、具体的にどういう要望、ニーズがあるのか。そしてそのニーズに対してどういう対応策を行って、その結果どういう処理をしたのか。こういう連絡カードを一種のツールとして使われています。それからこの地域福祉計画は活動内容を点検できるようなものにしていかなければいけません。19ページでは報告書というかたちで出ていますが、これとは別に地域福祉活動を評価していけるようなものにしていく。つまり計画を評価して見直していくことも必要になってきます。

それから20ページですが、葉山村の最新段階で、地域福祉計画に向けて14の地区で小地域福祉連絡会というのが開催されました。その中で「地域福祉計画をこれからつくることになりすよ」という話も出されています。これは一部ですが、その中で日ごろの地域の中での生活課題を自由に出されています。この間も浜永委員から出されていますが、ここでも例えば、ドアがピシャッと閉まっていた安否確認が難しくなっている。あるいは子どもの帰り道の安全の問題。それから高齢者の場合はゴミ出しが難しいということ。それから食生活のアドバイスがほしい。それから子育て中の親が困ったときの相談窓口がほしい。それから子育ての応援。それからこれは非常に重要な意見だと思えますが、「地域での福祉のニーズは、部落のみんなが知っちゃったらいいと思う」というご意見もあります。それからこれは計画を例えば評価していくという場合、21ページは香北町で医大の老年病科の先生方がアドバイス役をされているのですが、実際には住民自身で調査をするということが重要な特徴になっています。まとめることは医大の先生がやられていますが、22ページにありますように、健康づくりとか、介護予防、生きがい活動などによって、ADLの自立度全体的に8割を超えるという高さ。逆に老人医療費は逆に非常に安くなっている。それから23ページにありますように、デイサービスに新しく参加した人ほど家族の介護負担が減ってきている。それから24ページにありますように、そういう地域福祉活動の評価の1つの方法として満足度ということもあります。これは主観的QOLと言われていますが、痴呆性高齢者の方、そういったデイサービスなどに参加している人ほど、家族関係あるいは友人関係、それから生活

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

の満足度、それから幸福度。これは住民自身が調査しています。その結果がこういうふう処理されているわけです。こういうふうに全体的にプラス効果が現れているということもあります。これは参考までに(ご説明しました)。

それで今回もいろいろ出していただいておりますが、この議題に少し戻りますが、法定または国の指針により計画に盛り込むべき事項ということで、基本的に国のガイドラインとしては3つの柱がございます。これは当初それほど重視しなくてもいいのではないかとということもありましたが、やはり各市町村が地域福祉計画をつくる場合、この(ウ)に関して、①②③の3つの柱がなければいけないということになっております。それで①②③を盛り込まなければいけない場合、この研究会としても高知県の特徴を踏まえて参考になるような意見として、こういったことを考える必要があるのではないかとということを出していただければいいかと思います。

そのうちの①ですが、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。これは必須項目になっております。その中で出されている意見で、例えばそういった適切な利用の推進ということで、これは手段ということになりましょうか。机とか電話だけでも安く借りられる所があればいい。経費をなるべく抑えるために専任職員を少なくする。半ボランティア的な若い人のことを念頭に置いた仮職場を提供していく。これでそういった福祉サービスの適切な利用の推進に結びつける。それから少し私のほうで出させていただいておりますが、これは実は項目自体は国のガイドラインの中で①は具体的にはどういった項目なのかということが、柱は出されています。1つはそこに(エ)と書いてありますように、地域における福祉サービスの目標を提示する。先程も言いましたように計画に目標がなければいけない。その1つとして地域の生活課題の調査。これはガイドラインのほうで書かれていることです。それに対して私がこういったことということで思いついたことを付け加えております。それからその次で、その福祉サービスの目標の提示ということで、福祉サービス確保の緊急性や目標量の設定。これは国のガイドラインの中で書かれているものです。目標量というのも数字で目標と示せるものはなるべく目標として示す。それができないもの、定量的なものではなくて、定性的な目標、数字で表せないものであってもそれは何かのかたちで目標を示す。それに対して思いついたことを少し書かせていただいております。

それからもう1つが、その適切な利用の推進にかかわって、ではその目標達成のための戦略ということ。これも国のガイドラインの中で立てられています。その中で立てられている項目としまして、住民に対する相談支援体制。相談支援ということで思いついたことを私のほうで書かせてもらっています。もう1つは要支援者が必要なサービスを利用できるための仕組みの確立。ここでサービスの評価や内容の開示ということも国のほうで項目として挙げられています。それからサービス利用に結び付いていない要支援者への対応。それから利用者の権利擁護ということ。②もありますが、とりあえずこの①にかかわって、国のほうで出されている項目としては今ご紹介したものです。それでもちろんそれに厳密にこだわる必要はないのかもしれませんが、こういったことを各市町村が計画に盛り込むにあたって、そういった項目にかかわってこういったことを注意したらいいのではないかと、あるいは重要ではないかとということで何かございましたら、ご意見をいただけたらと思っておりますがどうでしょうか。

○新宮委員

適切な利用の推進ですね。結局いくら資源があってもどこに何があるかということとそこに住んでいる人が知らないということに問題があればPRという大きなことがあると思えます。

○司会(田中委員)

なるほどね。当然どういうサービスがあるのかという情報をきちっと知らせる。そういうPR活動が重要というご意見ですね。

○松本委員

PRも今までのやり方だけではなくて、もっといろいろな方法。文字にするだけではなくて、何か考えたら地域の特性に合わせていろいろ出てくると思えます。高知市は『あかるいまち』などはほとんど見てないですね。

○---

字がたくさんありすぎて。字が小さくて。

○松本委員

言ったら悪いんですけど、いつ来たんだよという感じですね。

○司会(田中委員)

なるほどね。

○元吉委員

いいですか。葉山の3つがよくできてるなと思えますね。

○---

いいですね。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○元吉委員

結局アプローチの仕方が柔らかいと思うのですが、その中でせっかくこの資料を配っていただいていたのですから、10ページに高齢者がというのだと思いますが、「こんなことしてほしい」というニーズ側からのものがありますね。10ページ、11ページで順番に見ていくと、「語らいの場」。これはさっき出てきた場所の話ですね。それから「いきがい参加」これは私こんなことができますというもの。「かゆいところに手が届いて」というのはこれはちょっと行政側のラインかなと思います。それから「日常生活」、これも行政側から出ています。それから⑥で「楽しいこと見つけたい！（趣味）」これもソフト、人の話ですね。それから「役場にお願い！」。行政とか社協とかそういういわゆるそれを業としている人に対するものがパッと見ますと大きく1つですね。それからさっきの話と絡めると潜在的な場所が本当にないのかな。今まである潜在的なストックをもう一回、再発掘していくいろいろな所にあるのではないかな。あるいはソフトを変えることによって時間が伸びるということがあるのではないかな。それから地域の人、あるいは県レベルで人材バンク的なことを整理して、そこへアクセスしていくとかなり人材バンクになっているようなこと。このようなことができないかということが1つあります。それから12ページから13ページでは逆に今度は供給側サイドの「こんな特技もつちよりますよ」が入っていますね。そうするとここのところをドッキングさせることによって、さっき和田委員が言われた適切な利用推進にかなり貢献できるのではないかな。だからこれをかなりのレベルで意図的に誘導していくとかなりのスケールが出てくるのではないかなという感じがします。

○司会(田中委員)

そうですね。再発見するとか、もう一度見直してみる。いろいろ意見を出していただいてうまくマッチングさせていくということでしょうか。

○元吉委員

あると思いますねどうもいろいろなところにチョロチョロ見える。ホコリが被ったものがいっぱいあるように思いますね。

○瀬戸委員

県の人材登録ということではなくて、地域の人材登録というのでしょうか。田植えの手伝いができる、剪定ができるとか。地域の境界線とか山の境界線を知っているというおじいちゃんとかおばあちゃんもいるし、若い人でお宅族だとか引きこもりの人なんかでもパソコンを教えられるとか。一緒にソフトボールができるとか、どんな細かいことでもいいから、一筆。

○司会(田中委員)

面白いですね。それは。

○瀬戸委員

そういうふうにしたたりして。

○元吉委員

「一人何役運動」というキャッチコピーつくって。

○瀬戸委員

これならできますということを何か地域の。

○司会(田中委員)

人材バンク。

○瀬戸委員

県という大きなものでなくても。地域で。この葉山村みたいにできれば連絡し合っ一緒に汗をかいて。

○元吉委員

瀬戸委員の今の地域のを県が細かくすると煩雑なものになります。ただ職業別の電話帳がありますよね。このレベルのコンテンツを例えばパーツと県でコンテンツだけ、要するに表題だけでも。A村はこんなことをやっている。このことをやっているのはA村、B村、C村。そうすると市町村レベルから見えていくと結構やったつもりが、「ああ、これも入れたらいい」とか、ちょっとそういう双方向にしてみるのも手かなと思います。これは県の段階ですね。県でもいいし、県社協でもいいし。

○司会(田中委員)

県レベルとまた地域の間で情報を。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○元吉委員

そのところで、だからそこが網の目のようになっていて、少なくとも高知県のところはここへ行って、それより細かいところは、ここまで下りたら今おっしゃったようなレベルのところまでが分かる。

○司会(田中委員)

なるほどね。そういうかたちで懸け橋があったらいいですね。

○元吉委員

随分変わってくると思います。

○司会(田中委員)

中平委員はどうでしょうか。地域の人材登録というお話もありましたが。

○中平委員

そうですね。やっぱり発想を広げるということは必要だと思います。例えばわれわれのところはどうしても福祉的なボランティア活動を中心にものを考えたりという傾向にありますので、うちの場合はシルバーもやっていますからそういういろいろな特技を持った方はいらっしゃいますが、先程おっしゃられた一人何役運動とか、そういう発想でもう少しもの見方を広げていくということは、発想を変えていかないといけないかなという時代にきているのでしょね。

○司会(田中委員)

なるほどね。非常に狭い意味の福祉だけではなくて、まさに町づくり全体にかかわるような、楽しいことも含めて、いろいろな人がいろいろなかたちで人材としていれば、これがものすごく活用されれば何か面白くなってきますね。必ずしも予算とかそういったことにしばられないで。

○新宮委員

町社協はそういうものはどうでしょうね。

○司会(田中委員)

町？

○新宮委員

町に社会福祉協議会って。市になると大きすぎるからその地域にも社協があると思うんですけど。

○平野委員

今中平委員が言われたように福祉関係のボランティアは把握していると思いますが、別の発想を豊かな部分というのはどうしてもまだ限られていると思います。福祉関係みたいな感じに限られて、老人クラブの方だったり、シルバー人材センター、民生委員とか何か福祉関係のボランティアの方という部分とかかわりがありますが、一般はこれからというところではないかと思います。

○新宮委員

社協が福祉をサービスと置き換えて、住民サービスというふうな読み替えをして何かを変えていけば面白いでしょうね。そうしたらもっと社協というのがその地域の中で生きてきますよね。たしかそういう人材バンクがあれば、うちの施設でもお願いしてホームのほうに将棋のできる方とか、「あっ、ここへ頼んだら」とすごく簡単に来ていただけたらとありがたいです。活用方法というか。

○――

遠くから呼ばなくてもね。地域の近い所から。

○新宮委員

もちろんボランティアとして地域にある踊りとか、大正琴とかそういうグループは来てくださるけど、そういう集団ではなくて個別に私の話を例えば聞いてほしいとか、将棋がもうちょっとプロの人とやってみたくてかいうときに、どなたかいらっしゃらないかなということのを常に思いますね。

○平野委員

子どもが中学校のときに、学校側から地域の人を先生に呼びたいということで探すけれど、全然そういう人材が分からない。だから一部の人、本当に昔から知っている人しか(分からない)。だから潜在的にそういうできる人はいるのだろうけれど、アンテナが張れていないから、結局分からないというところがあるのでいろんな分野でかかわれると思います。そういう人材を発掘してデータベースに載せるということは。

○和田委員

うちの町内にいる方で例えばわらじの名人、それからアメゴ釣りの名人とか、カブト虫を捕る名人とか1冊に何人くらい載っているかはっきり覚えませんが、小冊子をつくって配って(います)。例えば小学校へわらじをつくる名人の人が行って、わらじをつくったり、ほうきをつくったり、そういうふうな活用もありますし、それをPRしていくことが(大切だと思います)。というのもこの間、シルバー人材センターの総会だったと思いますが、その総会の後で懇親会でお酒を飲んでいたのですが、最近退職されて土佐町へ帰ってこられた方が、去年の国体のマスコット人形を粘土細工でつくって、それが1つのきっかけになってうちの社協へ週に2、3回必ず顔を出してくれます。その人が粘土づくりでいろいろな人形をつくったり、それから社協の主催でそういう粘土教室的なものを開いたりしています。そうして社協へ来たことでその人がパソコン教室へ行って、パソコンを習ったと。それで作品づくりといったらおかしいですが、「初めてこれは僕が打ってこしらえたもんでよ。社協も忙しいでしょうから、こんなもんつくっちゃあよ」ということでシルバー人材センターの規約ですか、規則ですか、それをつくったという話もありました。そういう1つのきっかけで社協へ出入りして顔を出してくれたり、そうやって別のことにかかわっていったりとか、そういうことを大事な部分もあると思います。

○司会(田中委員)

いろいろなその地域で得意にものはいきたいどの人でも持たれているので、それをいろいろなかたちで情報として集めて、その情報があるということが分かると、「それなら僕ならこれができる」とさらにその情報が増えて、追加されていくということですが、先程松本委員が広報の仕方ということをおっしゃいましたが、情報はどうかたちで集めて、それを発信される方法というのは、どんな感じになりますでしょうか。

○中平委員

今のパターンですと、やっぱり先程ご意見があったように文字にして、例えば機関誌というポピュラーな方法か。

○司会(田中委員)

社協が？

○中平委員

高知市になるとかなり規模は広いのですが、われわれぐらいか、25,000-26,000ぐらいの町なら口コミ情報であったりというニュースも結構情報としては入ってきます。

○和田委員

結構、口コミ情報が文字と違っていい意味でいったらものすごいですね。といいますのは、うちには精神障害者の作業所ができました。パンやクッキーをつくっています。最初はかなり一生懸命PRしましたが、今は2年目ですが口コミで「おいしい」というになると広がっていったということで、当初の目標に設定していた金額をはるかに上回るようなかたちでずっときているということを聞いています。最初は物珍しさとか、そういう施設ができたからということで買ってくれていた人も確かにいたと思いますが、おいしいということが定着して口コミで広がったことで売れているということを聞いています。やはりPRの仕方だと思います。

ちょうど今日うちの社協で午前中、理事会があったのでこの資料にたまたま載っていたので持ってきたのですが、相談の話もあったのですが、うちは人権擁護委員、行政相談員、心配事相談員、生活消費相談員という4つの団体の方が6、7人集まって、毎月定期的に13日に町内の輪番制で3カ所ですべてをやっています。そこでもいろいろな相談に来られた方もおられるのですが、うちの社協が『聞いてネット』ということでパンフレットをつくりまして、いろいろな団体や学校、民生委員、部落長会という所へ配ってPRというか告知したわけです。多分半年足らずだと思いますが、今で107件くらい相談が来ています。今まではそういうことがなかったわけですが、いろいろな意味で住民の方がちょっとした困ったこと、地域でこんなことはどうしたらいいだろうかということでの相談(が来ました)。直接社協に来られてどうしようという話なり電話なり、出先を通じてということで、社協がすべての対応はできませんので、基本は関係機関への取り次ぎということをメインでやっています。例えば役場の医療の係へとか、在宅支援センターであるとか、それからさっきちょっと言いました墓の掃除をという相談があったらシルバー人材センターへというようなかたちでつなぎとか、場合によっては専門的に弁護士、裁判所、警察へ基本はつないでいくということをやっております。非常にそういう相談が来ています。この中で集計を出してみても僕がびっくりしたのは、生きがいづくりが42件ということでした。

○司会(田中委員)

それは最大ですか。

○和田委員

そうです。家族、家庭のいろいろな問題が22件、法律の問題が7件、生活なんかの問題が17件、福祉サービスが15件。生きがいづくりが42件。保健医療が4件というかたちで、生きがいづくりの中では例えば地域で「敬老会をやる。今までやっていたのでは寂しい。何かいい知恵はないかよ」というふうな相談も入っていると思いますが、ということで、ちょっとこの生きがいづくりというのが見て意外に思いましたが、やっぱりそういうかたちで地域であったり集落であ

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

ったり、それから例えば一人暮らしであったりいろいろそういう悩みであるとか、地域を考えるということはみんなあると思うのですが、やはりこうやって「聞いてネット」というチラシを配って全戸配布みたいなかたちでやった関係でいろいろなそういう相談が来ますね。

○司会(田中委員)

それは面白いお話ですね。

○和田委員

まだまだこれから、そういうのはどんどん出てくるのではないかと思います。

○司会(田中委員)

今の「聞いてネット」というパンフレットは一応全戸配布されるのですか。

○和田委員

はい。

○司会(田中委員)

全戸配布されて。

○和田委員

今、私も資料は自分のところの話であれなのですが、例えばいろいろな健康づくりの講演会で40人ぐらい人が集まる所に持って行って「社協はこういうことを始めた」というふうにして配ったりとかですね。

○ー

いいアイデアですね。

○和田委員

「ハロー訪問」で高齢者の所へ持っていったりとか、民生委員の方に配ったりとか、当然、町内全戸となってくると個々には配らないにしても部落長会で、例えば「回覧板にしてくれ」とか「こういうのを始めた」したりとかかたちで。それから小学校、中学校では生徒、教職員に対してこういうことを社協が始めたということで、それは相談の内容は子どもから高齢者まで何でも対象にしてということによってやっております。

○司会(田中委員)

なるほどね。そういういろいろな機会を使って配布して、それで「こういう相談できますよ」ということで相談が増えて。相談する場所は、社協で「心配事相談、生活消費相談」という。

○和田委員

さっき言った、定期的に毎月13日にはやっておりますので、それとは別に日常いつでも。例えば電話1本かかってきたら、社協の職員は誰が電話をとっても、相談内容を記入する用紙をかまえていますので、社協がおらん場合には私も受けたことがありますし、なかなかそういう社協独自ですべて解決することは当然できませんので、そういう各関係機関へつないで、その場で即答する場合がありますし後日電話で回答する場合、それから「直接ここに行きなさい」と紹介する場合。そういうケースもあると思います。12月17日から配り始めですので、5カ月間ですからね。。

○司会(田中委員)

そういうコーディネイト役を果たされて、ここで言われている項目で言えば相談支援体制ということで、非常にいい例を挙げていただきました。

○和田委員

もしあれでしたら次回パンフレットを持ってきてもいいですが。

○司会(田中委員)

お願いしたいと思います。生きがいづくりというのが、相談で最も多い。何か生きがいにしたいんだけど、何か今までのやり方や内容ではちょっと不満、あるいは寂しいということなんでしょうか。何かそういうものがもつたないのだろうかという。

○新宮委員

けど生きがいづくりが、「こんな特技を持っています」ということにつながったら一番の生きがいですね。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○元吉委員

そこが大事なんですね。

○新宮委員

与えられる生きがいではなくて、自分ができる、今までの人生の60歳くらいまで、定年までやってきたことがそこで生きていくのが一番の。

○元吉委員

与えることによって自分も喜べる、楽しめる、それがないと無理に時間があつたらやってよで引き出したのは長続きしないんですよ。

○和田委員

先程言いました、粘土細工といいますか、その人はこの間、うちは保健福祉課と社協と一緒にあるわけですね。確かに、民生委員であるとか社協の役員であるとか、当然役場の職員などの関係者はしょっちゅう出入りはあるのですが、そういう(一般の)方が日常入ってきて話をすることが今までは少なかったのです。先程言いましたうちの作業所の「どんぐりの会」のボランティアの会の会長なんかもしょっちゅう出入りしたというので、この2人にしても、そうやって出入りすることでやっぱり生き生きしています。それから「どんぐりの会」の作業所のボランティアの会長なんかも来たらしい話(をしたり)、当然社協の職員にしても「これやって、あれやって」ということも頼むわけですね。うちの想像ではそういうことも楽しみにしてきているのではないかなと思うんですけどね。そうやってかかわっていくことでその人の楽しみ、生きがいもどこかにあると思うんです。社協に行ったら何か言われて、何かできる。この間、紙粘土をつくる人が小さな木でこしらえた本棚みたいなものを持ってきました。たまたまうちの保健福祉課の職員が「そんなのがあったらええ」という話をしていたのを聞いていて、さっそくつくってきてくれました。それも多分1時間、2時間ではつくれるようなものではないのですが出入りすることでそういう楽しみがあつたりということですね……。その人はずっと県外におられて、たまたま土佐町が奥さんの実家ということで帰ってこられた。そういうことで友達もいない、知り合いもいない中でそうやって社協にもかかわってくれる。本人にしてみたら反対にものすごく生きがいになっていると思うんですけどね。

○新宮委員

やっぱり人が動くと活性化ですよ。

○元吉委員

そうなんです。だからこっちもほこりをかぶって、こっちもほこりかぶっているのが、さっさとやれば、さーっと動き出すかもしれないですね。今、話を聞いて思いつきで言いますね。結局、一番最初からアンケートで一人ひとりに「あなたは何ができますか」と言っても、下手したらドーンといっぱい来て使い切れずに、「自分は返事したのにいつくるのよ」ということもありますので、最初は小人数でこんな条件も何もないですよ。それでよろしければみたいところから始めていく手もあるかなと(思います)。もう少し拡大して遊びをつけるのであれば、全員に小さな予算で例えば県内の地場産品を何か買い取って若干賞品にするようなことをストックしておく。福祉部とかでね。これをやっていながら、そういう物を、物であれするわけではないですけど、こういうものは気持ちですからね。今はポイントカード制もあるでしょうし。それも10回以上社協のあれをやっていくと何かとかね。だからそういう遊び心みたいなものを何かつけながら、ゲーム感覚で楽しめるようなことをやっていくのがいいのではないかな。要は全日空のキャンペーンでも今これしたらどうですかとかやるでしょう。今、広島御調町辺りがポイントをやって、自分がやるお弁当運びは何点というのがあって、それがポイント数がたまったら自分や家族が介護が必要なときに優先的にやってもらえる。だから今まで何も手伝わない人が輪の中で「なんで行政がしてくれんのか」というのは不公平だと。だから何かをやっている人は優先的に限られた人材ということで御調町はそれで解決しました。ただ一挙にそこへ飛ぶのは難易度が高いので、これは一例ですよ。ポイントをつけて、年間10回のポイントで随分貢献してくれましたからというのでストックしている物の中から、気持ちだけだけこれと。そこは別にそれは物がほしいとかなんとかいうのではなくて、ちょっと遊び心を加えながら心をあれしていくというような仕掛けをしていくと結構楽しいかもしれないですね。

○司会(田中委員)

なるほどね。

○元吉委員

だからそんなお金じゃなくて、何千万も使う別のアンケート調査から考えたら随分(いろいろな)ことができると思います。しかも本気で手を挙げてくれる人で、その人も楽しみ方も取れるし。

○新宮委員

今やっぱりなんでもギブ・アンド・テイクですもんね。一方ばかりじゃあ。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○元吉委員

そうそう。それじゃないと長続きしないです。フィフティー・フィフティーじゃないと長続きしないです。一方だけが得をして、そうしたらこっちも心苦しさもあるかもしれないし。

○中平委員

それとこの得意技辺りをご本人が気がついていない場合があるんです。

○元吉委員

推薦制にするとか。

○中平委員

ご本人がまったく気がついていない。全盲の人に、朗読ボランティアが録音したテープを毎月送っていたことがありまして、ヘルパーと散歩がてらに事務所に持って「荷造り紐でつくった手芸品をお礼にボランティアの皆さんの部屋に飾っちゃいてくれんろうかえ」「おっとこれやんかえ。これをサロンで、この人が指導者になれるやんか」という話で、本当に荷造り紐が材料ですから、荷造り紐はスーパーに行ってダンボールのところに積んであるのを「すみません」ともらってきて、それを掲げてきて、その全盲の方が講師で、その日はサロンの教室で「今日はこの手芸品をつくります」って。ご自分は人に教えるというところまでは思っていなかったようです。逆に特技をこっちが見つけてあげる努力というのもちよっと必要かなと。

○元吉委員

そうですね。例えば広告の紙をやって一時期ははやったあれとかね。アクリル毛糸で編んだものでお茶わんを洗うとかね。そういう日用品のたぐいをポッポッやっていて、それが参加記念みたいなかっこうで気持ちで回転させていくということも。

○――

やっぱり発想でしょうね。

○元吉委員

柔軟な発想でそれをやってみて、例えば「3人寄れば……」ですから、もっと寄ればもっと出るかもしれない。そういうことを何か最初のタービンを回すと、自分たちで次々にいろいろな人が集まればアイデアが出てくるような気がしますね。

○司会(田中委員)

いや、面白いですね。

○平野委員

社協だけの範囲の中で考えるとどうしても狭くなるけどやっぱり関係機関の人といろいろな人の発想を聞きながら変えていったらすごくいいのではないかなと思います。今はどうしても福祉の部分になってしまって、発想がこう。

○元吉委員

正面の球しから捕らないと。

○平野委員

そうそう、離れたらよう捕らないという、そういうことがありますね。

○新宮委員

テレビのワイドショー番組かなんかでも、何とか名人ですとって、ずっと探していく。「はい、私はなんとか名人です」とって、ちゃんと名刺を持って町の認定書みたいなものを出していくとか。

○元吉委員

町で名刺を配ってもいいですね。町認定の。

○新宮委員

すごく誇りが持ってその方は住んでいらっしゃるのが分かります。

○元吉委員

町認定、それもありますね。そんなにお金をかけずにやれる。何かこのメンバーでそういうことをいろいろ(アイデア)を出していただくと、来年度に向けて。

○新宮委員

特技でうちに来てもらおうと。

○松本委員

あとは都市部ですね。郡部だったら多少まとまれる範囲内に社協だとか役場だとか、スポッ的な所もあるでしょうが、高知市、南国市、土佐市辺り、伊野町は町でいっても広いですからね。その辺の手の打ち方ですね。校区で区切ったら子どもの問題だけになるでしょうし、難しいのですが、でも既存である、この分割区といったら校区ですね。だいたい校区を使うことが多いと思いますが、あとは高知市は旧市街地とか旧の町名の呼び方とか、朝倉地区とかいう割り方はありますが、昔、支所だったところという割り方ができるかと思いますが、なかなかその辺をどう割るかというのは難しいですね。

○元吉委員

高知市はむしろ1本の中からボランティアをダーツと出していくほうがいいのではないかと思いますね。例えば伊野町は全然タイプが違ってくると思います。だから天王は天王で新興地でほとんど伊野町民ではない人が入っているでしょう。枝川は混成チームですね。枝川の混成チームを見ていると掃除するときに、「昔から草刈りやりよった。最近来た人は出ん」とかってブツブツ言うから、「なんで出ない」とこうなるでしょう。だからちょっと山のほうに入りますと、あれでしょう。だから伊野辺りは地区のエリアで違うんですね。高知市はかなりの部分が都市ではないですか。例えば田舎のところで農協辺りで組んでいるところにゴミ1つとか、清掃1つしても、やっぱり地区の運動会をしてもちょっとかちっといくところは、団地があるところは別ですが、そうでないところはどうもあれだと。そうするとむしろこれだけ人材が一番ウエイト的に多いのだったら、その人材をストックしてどこかにポイント拠点をつくっておいて、そこからかなり支所的なところですね。そのオーダーがあったときに出ていったほうが効率がいいかなと思います。

○和田委員

田舎も今はかなり変わってきていました。土佐町の中でも例えば仮に50戸あったところが次第に減って30戸になった地域と、それと50戸あったところへどんどん、どんどん入ってきて今150戸になった地域といったら、いざまとまりといったら少ないほうがかちっとまとまります。そういう50戸が150戸になったところはなかなかまとまりにくいです。

○司会(田中委員)

新しく住民になられる方ですね。

○和田委員

そうですね。

○新宮委員

私なんかも比島で住んでいても今長浜が職場だと本当に比島はもう寝るだけですもんね。だからもし登録するとしたら長浜のほうに登録するのではないと、だから今生活圏が1時間も通勤圏となっているから、やっぱり広い範囲で考えたほうが良いような気がしますね。

○元吉委員

大きなコンテンツがあって、広域エリア辺りでもう少し広がったコンテンツがあって、市町村レベルに行ったらそこに地域がバンバンバンとなっているわけです。その地区単位で考えたらやれることは限られますよね。うちもこんなことにチャレンジしてみたいとなったらちょっと隣に頼まないといけないかもしれない。でも隣の情報がないからそれはワンクッションおいた広域社協なら広域社協へ行けば、「このレベルまでは分かりますよ」と。そこで交渉したら「ああ、私近いから行きましょう」と。そんなピラミッド型の情報バンクがあればいいでしょうね。

○司会(田中委員)

どうもありがとうございました。今までいただいたご意見では、ここの部分では人材情報のバンクみたいなものがあるって、それも発想を広げながら、狭い意味での福祉だけではなくて、楽しいことや趣味のこと、いろいろなことも含めて教えられること、得意なことということで、どういう人がいるのかということ情報を集める。あるいはその情報がきっかけになってさらに広がる。それをPRするというのも重要ではないかということで、人が多く集まっている場でチラシなどを配布するということですね。それで生きがい相談なんかがあるけれども、逆にそういった人材になる、いろいろなことを教える側になることが、同時に生きがいという相談を自分自身が解決することにもなるのではないかと考えていますね。「生きがいについてちょっと相談があるけれど」「ではあなたの得意なことを教えてください」。それがまた生きがいにつながるという非常に重要なご意見です。

ただ最後のほうで出ましたように、地域割ということで、やはり小さな町や村と大きな市ではやはり方法も変えなければいけないということで、高知市のようなところではそういうむしろ人材の拠点みたいなものをつくって、そこからプランチ式に出ていくとか、そういったことも考えられるというご意見をいただきました。非常に面白い、具体性のあるご意

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

見をいただきましたので、こういったこともなるべく生き生きと伝えていける文章にしていければと思います。

一応①に関しては、だいたいご意見をいただきましたが、ほかに何かありましたら補足していただくということで、別にこだわっていただく必要もないですが、一応国のほうの項目としてはこんなものが出ているということで、各市町村が考えていく場合、高知県ならこういう項目ではどうだという視点からご発言いただいてもかまいません。あまり枠をはめないほうがいいと思います。③はちょっと私の個人的意見ですが、NPO法人などへの支援とか、それから動機付け、主体的参加、それから人材養成ですこれはこれまでご議論いただいた項目とかなり重なるのではないかと思います。これは一応③の(イ)(ウ)(エ)は国のほうのガイドラインで出されている柱です。ただこれはこれまでだいたい議論をしてきたことではないかと思しますので、補足的にいただくという程度でいいのではないかと思います。(エ)が当初から立てられていた国の指針以外のところで盛り込むべき事項です。それぞれどういう役割があるのかといったことです。議論が充実していて非常に面白いと思いますが、ただペース的には松本委員のお話ではないですが、いろいろとやっているスピードがどうしてもあれで……。地域福祉計画策定上の技術的課題というので、これも(ウ)や(エ)に関連するのですが、関連する部分もあるのですが、到達目標として今回は(エ)の終わりまで。(オ)の全体について、一応ご意見をいただくということでよろしいでしょうか。だんだんいただけるご意見が数少なくなったのは、私の気のせいでしょうか。ここでは議論が充実していますからそれはそれで可能な範囲で皆さんお忙しいですからね。次が6月5日です。6月5日の次が18日です。その次が7月10日、7月24日です。場合によっては6月18日と7月10日の間に1回挟む可能性もあります。今日はお疲れさまでした。これで終わらせていただきます。

○新宮委員

今までこの地域福祉、これをやっていたときに地域のニーズといったら何か本当に個別のことをという調査、でもそんなことはあり得ないですよ。実際に一人ひとりの意見なんて聞いても果てないことだから、それよりももっとさっきみたいにその人の特技が地域を何か活性化させるという発想からいって、そういう人がいればそこに人が心配事、ニーズが挙がってきますよね。誰か出していけば。私は老後のことについてと言ったらそこに「じゃあ、老人ホームに行くか」、私が生きがいと言ったらまあというように、反対にいったらそちらのほうที่明るいというか、そっちのほうは何かすぐ発想としては個別ニーズなんていうのはあり得ないですよ。一億何千万人のそんな果てないことって。そんなのは意味ないですもんね。

○和田委員

確かに今までは「何かないかよ」というので吸い上げてニーズを把握する部分があつて。

○新宮委員

けど戦後ならともかくニーズが多様化しているわけでしょう。食べたい飲みたいという時代と違って無理ですよ。絶対これは誰がやっても無理ですもんね。いくらボランティアが発達しても無理。だからもっと違う発想にしないと。

○――

自分の関心のことに。

○――

そこに自分が。

○新宮委員

そこに自分が到達したいと、住民がそっちのほうへ向かっていくというくらいエネルギーがないと活性化はしないですよ。

○和田委員

それと今までニーズの調査というのは挙がってきたものへの行政であるとか、社協であるとかいう部分で、住民でなんとかという部分は少ないわけですね。今、言われたようにそういうこういうことができる人がいる、その人がかかわっていく中でまた広がっていく。うまいこと住民の中で解決していくようなことをやっぱり考えていくようにしないと。

○新宮委員

行政がニーズを聞いていたわけでしょう。もっとこの辺にニーズを聞く人がいればいいわけですよ。

○司会(田中委員)

なるほどね。

○新宮委員

間にね。それが意味のボランティア的なというか、そこに生きがい対策を持ってくるような吸い上げ方になっていけば、行政の手が離れる。

第6回地域福祉計画策定ガイドライン研究会議事録

○元吉委員

離れるというか、広がるんじゃないですか。

○新宮委員

広がりますよ。行政だけだと無理ですもんね。

○――

行政も今やるにも限度うかぬ。

○新宮委員

それが地域住民福祉というかたちになっていかないと。

○元吉委員

それをやるために行政はお金の面とか、何か支援するとしたらなんだということですね。

○新宮委員

間をもっとこう、ここにもう一段伸ばすというか。

○松本委員

行政の構造改革の前に住民の意識改革、そっちのほうが先ですよ。

○新宮委員

住民も意識改革しないと。やってくれない、やってくれるという発想から少し。

○和田委員

今はもう住民から見たら、なんぞあったら行政がやってくれるという、言ったらやってくれるろうという考えがものすごく主になっちゅうですね。

○松本委員

資本主義ですね。この国は自分たちでなんとかせんといかんがですから。本当は自分たちでなんとかせんといかんがを、今はお役所がほとんどやってくれているけれど、やっぱり意識改革しないとイケない。

○和田委員

本当に笑い話のような電話があって、「これやってくれ」って来る。昔だったらそんなもの誰が考えても自分でやっていたようなことでも、例えば「自分のところの庭にネコが死んじょった」とか、「くみ取りがあって、隣のトイレがいっぱいになって、雨が降ったときにそれがあふれて流れている」とか。住民にとっては深刻な問題かもしれないけれど、こっちに見たらそんなことと思うことが多いですけどね。

○新宮委員

住民同士の話し合いでということ飛び越えるんでしょうね。もうかかわり合いになりたくないから行政がやる。

○和田委員

それはあります。私たちが松本さんに言ったら、また松本さんが感情を害して、僕が言うのは嫌じゃけ、それで瀬戸さんに言って行政に瀬戸さんから言ってもらおうと。そういう感じなんでしょうね。それもありますね。

○新宮委員

住みにくいですね。論外で盛り上がりましたが。

○司会(田中委員)

今日は本当に。いや、今のも録音に入っていますのでね。

○――

(研究会)外ですから。

○事務局

今のも参考になりました。